国民会議シンポジウム『循環型社会における廃棄物処理とダイオキシン対策』の報告

常任幹事　山田　久美子

循環型社会形成推進基本法とその関連法が次々と成立し施行となっている。それでは政府のいうところの「総合的な廃棄物対策」に光が見えたかというと、事実上、わが国の政策は相変わらず焼却中心だ。『広域化を』という旧厚生省の通達によりゴミ減量に逆行する現象が各地で起きているとの批判がある。

3月30日に行われた本シンポジウムでは、サブタイトルを『自治・財政・技術面から広域化・大型化の是非を問う』と題して討論された。冒頭に（株）環境総合研究所所長の青山貞一氏の基調講演が行われ、その後パネリストとして、環境ルポライターの津川敬氏、国民会議代表の立川涼氏が加わって、国民会議ダイオキシン委員会の藤原寿和氏をコーディネーターとしてパネルディスカッションが進められた。以下にその概要を報告する。

●青山氏基調講演要旨

【燃やさない・埋め立てないカナダの成功事例】

カナダのノバスコシア州ハリファクス市の住民参画による脱焼却・脱埋めたて政策の成功事例が挙げられる。同市では住民の激しい反対運動を経たが、現在は住民参画により行政との協働で特徴的な政策を進めている。その内容としては、

①5R：refuse（発生抑制）、reduce（削減）、reuse（再使用）、repair（修理）、recycle（リサイクル）によりゴミを上流から減らす

②生ゴミの堆肥化（日本製プラント、総工費6億円、処理能力60t／日、引圧により臭いもなく順調に稼動とのこと！）

③デポジットとリサイクルによる収益で地域行政が70%以上の建設費・維持費を支える

④最終処分場も実質的な住民参加で5年間をかけて立地選定し、“燃やさない、埋め立てない”を大前提に減量計画

⑤処分場の排水等の有害物質はコミッショナー制度により第三者が測定する等々、望ましい形で合意形成がなされている。つまりハイテクではなくローテク、中央支配によらず地域の創意工夫と技術で、充分に健全な廃棄物政策が可能という実例である。

これと比較してわが国のいわゆる環境アセス法は、『泥棒に金庫番』をさせるようなものである。行政が水面下で決定した計画を押し通すべく、行政による環境影響評価が行われているわが国の現実がある。

【遅れているわが国の食品中ダイオキシン類規制】

食品中ダイオキシン類の規制について、EUではすでに食品・飼料中ダイオキシン類指針として、レベル①最大許容値→レベル②行動指針値0.4pg-TEQ/gへと動き出しており、さらに近いうちにレベル③目標値0.2pg-TEQ/gとされる予定である。また米国環境保護庁（EPA）では魚類摂取指針が定められ、魚類中ダイオキシン類濃度により許容摂取回数が決められており、全くの野放し状態であるわが国の政策はあまりにも遅れている。

【溶融も焼却も空を処分場としている】

現在のわが国の廃棄物処理対策として、次世代技術と謳ったガス化溶融炉が各所で導入されているが、『焼却』から『溶融』では問題の本質的解決にはならず、やはり空を処分場としていることに変わりはない。ガス化溶融炉はガス化の過程が入るが熱分解されたガスを結局は燃焼させ、1300℃の高温で焼却するため残さがスラグ化するだけのことである。

【国庫補助制度が諸悪の根源】

廃棄物行政においては、国庫補助制度は膨大な税金が特定のメーカーに流れる仕組みとなっており、か

つ地方の創意工夫を潰すものである。またプラントの建設費を国際比較するとわが国は５～６倍の異常な高価格であることからメーカーの価格操作も伺われる。

現在のわが国の危機的状況というのは、利益配分のトライアングル（政・官・業）とともに、現状追認のペンタゴン（政・官・業・学・報）の存在があり、いわゆる御用学者と批判精神を失った報道のあり方にも責任がある。

●津川敬氏の発言要旨

【広域化通達の弊害】

1995年５月の環境省（旧厚生省）によるいわゆる『ごみ処理広域化計画』についての通達は、有害物質排出抑制やごみ減量化の視点が皆無であった。この通達によって焼却炉メーカーは活気づき、いわゆるガス化溶融炉が技術の上でも市場獲得の面でも無理を重ねて契約と稼動に漕ぎつけたが、熾烈なシェア争いに伴う不正受注も相当数発生しているとみられ、三井造船や荏原製作所などの事件は氷山の一角である。

【ガス化溶融炉はイメージ商品、信頼性・安全性もゼロに等しい】

スケールアップ障壁も克服されておらず、各所で事故や火災・故障などのトラブルが発生している。しかし地方版で報道されることが多く、なかなか全国の状況が一般市民や地方行政担当者には聞こえてこないことが問題である。またこれらの事故をメーカーは一様に作業員の人為的な単純ミスとして報じ、構造や機能の欠陥ではないとしている。つまりガス化溶融炉はイメージ商品であり、信頼性・安全性はゼロに等しく且つランニングコスト・メンテナンスコストがともに嵩む税金浪費型の技術である。最後に循環型社会に重要であるのはやはり炉に限ったことではないがＥＰＲ（拡大生産者責任）が最も重要である。

●立川涼氏発言要旨

【ダイオキシン類削減への課題】

わが国におけるダイオキシン類の発生量の面から問題を考えると、ダイオキシン特措法や関連施策で一頃よりはダイオキシン類の発生量は急速に減ったと

基調講演を行う（株）環境総合研究所所長の青山貞一氏

考えられるが、ＰＣＢ処理という課題が残されている。特にわが国のダイオキシン類組成の大きな部分を占めているコプラナＰＣＢは、廃棄物焼却由来よりは残存ＰＣＢ由来である場合が圧倒的に量が多く、保管状態の不備などから散逸・紛失・拡散して未だに環境中に漏溢し続けていると考えられるため、ＰＣＢの処理を急がなければならない。現在わが国はＰＣＢ処理については化学処理で進めているが、時間とコストの面から、焼却を選択した方がよいのではないか。

【有害物質規制の進め方】

明快な毒性の見えない有害物質の規制については、全国一律ではなく地域によって受忍限度を盾にして市民が知的レベルを高めながら戦い取るべきであるとして、住民運動やＮＰＯ・ＮＧＯの活躍には大きな期待を寄せている。

＜会場からの報告等＞

最後に会場からは、兵庫県内の人口3000人の町への総工費200億円のガス化溶融炉の誘致が行われつつあるという問題提起があった。同町は周辺の11町に広域化の声をかけ、住民説明会は半径１kmの村で１回あっただけで他の地元住民には何も知らされていないという、まさに典型的なわが国のアセス法の問題点を浮き掘りにした事例が報告された。

他にも活発に質疑応答がなされ、用意した資料が足りなくなるほどの参加者もあって、シンポジウムは盛会のうちに終了した。